

# 九州ろうきん杯 第40回佐賀県U-12サッカー選手権大会

## 第50回九州U-12サッカー大会佐賀県予選

### 要 項

1. 主 催 (一社)佐賀県サッカー協会 佐賀新聞社
2. 主 管 (一社)佐賀県サッカー協会第4種委員会
3. 後 援 佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県PTA連合会、佐賀市教育委員会、  
(公財)佐賀県体育協会、佐賀県小中学校校長会、NHK佐賀放送局、  
NBCラジオ佐賀、サガテレビ
4. 協 賛 九州労働金庫佐賀県本部
5. 期 日 2018年12月 8日(土) 開会式・監督会議・組合せ抽選  
12月16日(日) 予選グループステージ①  
2019年 1月 6日(日) " ②  
1月13日(日) " ③  
1月20日(日) 決勝トーナメント①(1回戦)  
1月27日(日) " ②(2回戦・3回戦)  
2月 3日(日) " ③(準決勝・決勝)
6. 会 場 予選GS … 各地区会場(全日本U-12サッカー大会ベスト16のチームに依頼)  
決勝大会 … 1/20 : 佐賀空港公園グラウンド・スポーツパーク川副  
1/27 : 佐賀県フットボールセンター(唐津市)  
2/ 3 : 佐賀県総合運動場球技場北
7. 参加資格 (1)「参加チーム」は、2018年度日本サッカー協会に第4種で加盟登録されたチーム(以下「加盟チーム」)であること。  
(2)「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。  
(3)参加選手は、上記「加盟チーム」に所属登録された(選手証を有する)選手であること。(4年生以上を原則とする)

#### 「参加チーム」についての附則説明

「加盟チーム」を、いくつかの「参加チーム」に分けても、以下の要件を満たせばそれぞれに参加資格を与えることとする。

- (4)参加チームは、チームを常時指導している責任ある指導者(D級コーチ以上の有資格指者)がいること。
- (5)チームに審判資格を有する審判員が帯同できること。
- (6)参加チームは、スポーツ安全障害保険に加入済みの者であること。
- (7)参加選手は、試合に耐えうる健康体であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (8)県大会から九州大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。

#### 移籍についての附則説明

九州大会出場権を得た「参加チーム」は、原則として同じ構成で出場するが、人数が九州大会のエントリー数に満たない場合（傷病で出場できない等）、同一加盟チームの選手に限り補充できるものとする。

8. チーム編成
- 指導者 5名以内（監督、コーチ等）  
※試合ごとにベンチ入りできる指導者は3名以内とする。その内1名以上は、日本サッカー協会が公認する資格保有者（D級以上）であることを原則とする。決勝大会においては、資格の保有および有効期限を証明するものを提示しなければならないものとする。
- 選手 20名以内  
※試合ごとに出場できる選手は16名以内とする。但し、登録している選手全員のベンチ入りを認める。
9. 競技規則
- 2018年度日本サッカー協会競技規則およびJFA8人制競技規則に準ずる。
- (1) 競技者は8人（内1名はGK）とする。
- (2) 競技場の広さは次の通りとする。  
縦68m、横50m、ペナルティエリア12m、ゴールエリア4m、PK8m  
センターサークル7m、ゴールは少年用ゴール（2.15m×5m）
- (3) ユニフォームは、シャツ、ショーツ、ストッキングを異色2着（背番号同一で）用意すること。ゴールキーパーについてもフィールドプレーヤーと異なる色で、それぞれ異色2着を用意すること。アンダーシャツ、アンダーショーツを着用する場合は、シャツの袖、ショーツの裾の主たる色と同色のものを用意すること。
- (4) 本大会の異なる試合において警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できないものとする。
- (5) 本大会において、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。また、退場を命じられた場合、その選手のチームは交代要員の中から補充することができる。
- (6) 試合成立の最低人員は6名とする（5名以下となった場合は不成立）。試合途中を含め、最低人員を下回る状況が生じた場合の対応は次の通りとする。
- [リーグ戦の場合]  
そのチームの0-5での不戦敗として成績を処理する。成立しない試合が2試合以上となった場合は、そのチームとの対戦成績すべてをリーグの順位決定に採用しない。
- [トーナメント戦の場合]  
そのチームの不戦敗とする。
10. 試合方法
- (1) 参加全チームを16パートに分けて予選グループステージを行い、各パート2位までの代表32チームによるトーナメント方式で代表を決定する。全日本少年サッカー大会ベスト16を組合せ時にシードする。
- <予選グループステージ>
- ① 試合時間40分とする。
- ② リーグ戦は、勝点を勝ち3点、分け1点、負け0点とし、順位は①勝点②当該チーム間の対戦成績③当該チーム間の得失点差④当該チーム間の総得点数⑤グループ内での得失点差⑥グループ内での総得点数⑦抽選の順で決定する。
- <決勝トーナメント>
- ① 予選グループステージ各パートの1位と2位が進出する。
- ② 試合時間40分とし、勝敗が決しない場合はPK方式（3人）により上位進出チ

ームを決定する。但し、準決勝および決勝戦については10分間の延長を行い、なおも決しない場合はPK方式で決定する。

(2) 選手の交代については次の通りとする。

①交代要員は、自由に交代できる。

②交代の手続きは、主審、副審の許可を得ず、インプレー、アウトオブプレーいずれの場合も、交代ゾーンにおいて交代できる。ただし、交代者が外に出てから交代選手は入る。

③ゴールキーパーが交代にかかわる場合は、主審に告げ、アウトオブプレーの時に交代を行う。

(3) 審判は、主審1名、副審2名（準決勝・決勝戦については第4審を加える）で行うこととする。

11. 申し込み 下記アドレスへ、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、メールにて申し込むこと。

★締め切り 2018年11月26日（月）必着厳守

大会事務局 松瀬 清朗 宛

E-mail  
(問い合わせ)

※各チームの代表指導者に郵送  
でお知らせしています。

※大会要項ならびに参加申込書様式は、(一社)佐賀県サッカー協会のホームページからダウンロードできます。太枠で囲んだ事項を記入し、申し込んでください。

12. 参加料 1チーム 6,000円

★締め切り 2018年11月26日（月）必着厳守

決勝トーナメント出場チームは さらに 4,000円

★締め切り 2019年1月16日（水）までに

下記銀行口座に、振込で納入すること。

<振込先> 佐賀県サッカー協会第4種委員会 代表 稲富 修

※各チームの代表指導者に郵送でお知らせしています。

※振り込まれる場合は、必ず摘要にチーム名を記入してください。

なお、振り込み手数料は、チームで負担してください。

13. チーム写真およびチームコメント

新聞および大会パンフレットに掲載するため、佐賀新聞社の担当者へ、選手の集合写真とチーム紹介のコメントをデジタルデータで送付すること。（別紙参照）

※コメント記入様式も、ホームページからダウンロードできます。

★締め切り 2018年11月26日（月）必着厳守

#### 14. 監督会議, 開会式, 組み合わせ抽選会

I 期 日	2018年12月8日(土) 14:00 (時間厳守)
II 会 場	小城保健福祉センター「桜楽館」 小城市小城町畑田750 TEL0952-73-7117

※詳細については別紙案内参照のこと

#### 15. その他

- ・相互審判を原則とする。
- ・試合中の負傷やその他の事故等については、チーム又は保護者の責任で処置するものとする。なお、負傷防止のため、取り替えスタッド式シューズを禁止し、すね当て着用を義務づける。
- ・予選グループステージ及び決勝トーナメントでは、試合前に写真を貼付した選手証の提示を義務づける。タブレット端末、もしくは選手登録を証明するページをプリントアウトしたもので可とする。ただし、鮮明な写真が添付され、選手本人との確認ができるものとする。
- ・今大会の優勝、準優勝チームは、2019年3月9日(土)～10(日)大分県で行われる第50回九州少年サッカー大会に佐賀県代表として出場する義務を負うものとする。
- ・ユニフォームは、シャツ、ショーツ、ストッキングともに、異色2着を同一背番号で用意すること。また、FPとGKのユニフォームの色が重ならないようにすること。アンダーシャツ、アンダーショーツを着用する場合は、シャツの袖、ショーツの裾の主たる色と同色のものを用意すること。FPがGKに交代する場合は、同一背番号のGKユニフォームを準備しておかななければならない。GKがFPに交代する場合も同様とする。PK戦でFPがGKに交代する場合は、上衣のみの着替えで試合を行うことを認める。但し、GK、FPとも背番号は同一のものでなければならない。(負傷等の緊急時はその限りでない。)
- ・参加申し込み提出後に選手の変更等があった場合は、速やかにその旨を事務局に連絡し、申込書の差し替えをする。予選グループステージが始まってからの変更は、原則として認めない。
- ・大会を通じて、著しい反則や不正な行為があった場合、大会規律委員会(県規律委員長、第4種規律委員長・副委員長、事業委員長、審判委員長等)で協議し、処分を決定する。
- ・その他必要となる事項がある場合は、監督会議において協議する。